

第49回 日本ばら切花品評会開催要領

1 目的

本会は、ばら生産者の栽培技術の向上と経営の安定化を目途に、ばら切花の消費拡大に寄与し、併せて花き生産の振興に努めることを目的とする。

2 名称

この品評会は、第49回日本ばら切花品評会「以下品評会という」と称する。

3 主催

この品評会は、日本ばら切花協会の主催とする。

4 後援・協賛（申請予定）

この品評会は、次の関係団体の後援及び協賛を得て開催する。

後援：農林水産省、神奈川県、日本放送協会、（財）日本花普及センター
（社）日本花き生産協会、（社）神奈川県園芸協会

協賛：（社）日本花き卸売市場協会、（社）日本生花商協会、（社）日本生花通信配達協会、（社）日本フラワーデザイナー協会、（社）園芸文化協会、（株）フジテレビフラワーセンター、全国農業協同組合連合会、神奈川県農業協同組合中央会、神奈川県花き園芸組合連合会、全国農業協同組合連合会神奈川県本部、東京都花き市場協同組合、神奈川県花き卸売市場連合会、神奈川県生花小売商協同組合、関西生花市場協同組合、南関東花き園芸卸売市場、（財）日本ばら会、（株）花卉園芸新聞社、（株）誠文堂新光社、横浜新都市センター（株）

5 会長

この品評会の会長は、日本ばら切花協会会長とする。

6 会期・会場・日程

この品評会の会期、会場、日程は次のとおりとする。

(1) 会期 平成18年4月13日（木）～16日（日）

(2) 会場 神奈川県横浜市横浜新都市センター（そごう）9階催事場

(3) 日程・事業内容

ア、品評会

受 付	4月13日(木)	14:00~18:00
搬入・展示	4月13日(木)	14:00~18:00
審 査	4月14日(金)	9:00~12:00
一般公開	4月14日(金)	12:00~19:00
品評会作品販売	4月15日(土)	10:00~19:00
品評会作品販売	4月16日(日)	10:00~15:00
後片づけ	4月16日(日)	15:00~18:00

7 農林水産祭参加

この品評会は、第45回農林水産祭参加行事とする。

8 出品

この品評会への出品は、別に定める出品規定による。

9 審査

この品評会の審査は、別に定める審査規定による。

10 褒賞

9の審査結果により、入賞者に対して優秀賞及び優良賞を交付するとともに、出品者全員に参加賞を贈る。

また、特別賞として、農林水産大臣の他関係機関、関係団体等に交付を申請する。

11 消費宣伝事業への協力

この品評会と並行して実施する装飾事業に対して、出品者または各都道府県支部は出品1点につきばら切花5本を提供するものとする。また、出品のない支部においても20本以上の提供を頂くものとする。

なお、装飾用花(5本)の出品日については、前もって指定いたします。

また、この品評会の優秀賞受賞者は、後日実施する日本ばら切花協会が行う花束の贈呈行事のほか、消費宣伝事業に協力するものとする。

12 その他

その他、この品評会について必要な事項は、会長が別に定める。

第49回日本ばら切花品評会出品規定

1 出品

第49回日本ばら切花品評会開催要領（以下「品評会」という）8に定める品評会への出品は、この規定5による。

2 出品物

この品評会への出品物は、ばら切花とする。

3 出品資格

ばら切花を概ね10アール以上栽培している本会の会員とする。

4 出品規格等

(1) 会員からの出品は、1品種1点（1点10本）とする。但し品種が異なればこの限りでない。

(2) 草丈は実寸80cmを限度とする（スプレーを含む）

これを越えると参考出品となる。古枝つき（ゲタばき）は認めない。

(3) 出品物の陳列に際し、異議の申し立てはできない。

(4) 出品者は、提供品を除き審査を拒み、または審査の決定にたいして異議の申し立てはできない。

(5) 出品物は、この会に寄付するものとする。

5 出品申込

この品評会に出品しようとする者は、所属する支部を通して（支部のない地域においては出品者が直接）出品申込書7を、品評会事務局に4月6日（木）までに申し込むものとする。パソコン入力の関係で期限を厳守して下さい。多少の変更は当日組み替えます。

6 出品物の搬入

(1) 出品物は、開催要領に定める日時に品評会場へ持ち込むことを原則とする。

ただし、止むを得ず託送する場合は、出品物搬入上の注意を参照のこと。

(2) 開催要領11に定める装飾用ばら切花の品質は、出品物と同等またはそれに準ずる品質のもの5本とする。

(3) 出品物の輸送、搬入に要する経費は、出品者の負担とする。

7 品評会事務局

品評会事務局は、次の通りとする。

〒 259-1132 伊勢原市桜台 5 - 2 - 1 0

会計理事 添田 清 宅

TEL 0463-95-4761 FAX 0463-95-5038 携帯 090-4525-0623

8 その他

その他、この品評会の出品に関して必要な事項は、会長がこれを定める。

第49回日本ばら切花品評会審査規定

1 審査

第49回日本ばら切花品評会開催要領（以下「開催要領」という）9に定める品評会の審査は、この規定による。

2 審査会

この品評会の出品物の審査をするため審査会を置く。

審査会は、大学、県および関係団体をもって構成し、審査長及び審査員は、会長が委嘱する。

3 審査の対象

審査の対象は、出品規定に従い出品されたものとする。

4 審査の方法

審査は比較審査の方法によるものとし、審査員の合議制とする。

5 審査基準

審査は、次の事項を考慮して行う。

- (1) 商品価値に重点を置くとともに、大衆消費に適合する条件を具備していること。
- (2) 品質が良好であり、生産費が高くないと認められること。
- (3) 出品物の栽培環境、栽培方法および品種を考慮すること。

6 擬賞

擬賞は、出品点数概ね25%とし、審査会で選ばれたものについて、次の特別賞を決め、会長に報告するとともに出品物に擬賞内容を明記する。

優 秀 賞 28点

優 良 賞 優秀賞と合わせて出品点数の概ね25%となる点数

7 審査結果の報告

審査長は、品評会会長に審査の概要及び審査結果を報告すると共に、広く公表する。

8 その他

その他、審査に関し必要な事項は、審査長が審査会に諮って決定する。

第49回日本ばら切花品評会 審査員名簿（依頼中）

区分	所属	職名	氏名	班別
審査長	信州大学農学部	教授	土井 元章	統括
副審査長	神奈川県農業技術センター		山元 恭介	
審査員	神奈川県農業技術センター		原 靖英	
審査員	神奈川県立大船フラワーセンター		富田 裕明	
審査員	神奈川県生花小売商協同組合理事長		都倉 正明	
審査員	(株)FAJ取締役切花営業センターマネージャー		佐無田 仁	
審査員	(株)大田花き営業副本部長		吉武 利秀	
審査員	(株)フジテレビフラワーセンターコーディネーター		雨笠 雅博	
審査員	(社)日本生花通信配達協会インストラクター		馬場 政好	
審査員	(社)日本フラワーデザイナー協会理事長		中村 史子	